当社は、政府の「電気・ガス料金支援」（以下「負担軽減策」といいます。）の実施に伴い、電気料金の特別措置を適用することとし、低圧お客さまの電気料金について、１キロワット時あたり、以下の単価を差し引いて算定いたします。
なお、負担軽減策に関し、お客さまからのお申込みは必要ありません。

差し引き単価（税込）

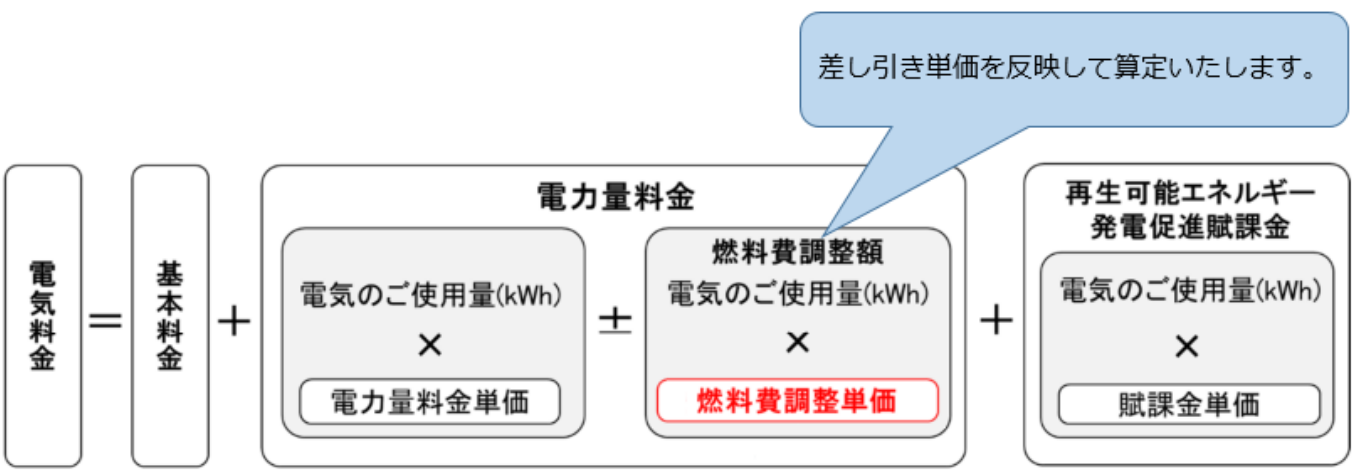
【低圧（従量制）のお客さま】

2026年８月分料金	2026年７月検針日 ～８月検針日の前日までのご使用分	3.50円/kWh
2026年９月分料金	2026年８月検針日 ～９月検針日の前日までのご使用分	4.50円/kWh
2026年10月分料金	2026年９月検針日 ～10月検針日の前日までのご使用分	3.50円/kWh

※負担軽減策に基づく差し引きは、各小売電気事業者ごとに実施されており、適用期間が異なる場合があります。そのため、適用期間中に他社から当社へ契約を切り替えた場合、切り替え後の適用期間が短くなる可能性がありますので、ご注意ください。

■定額制の料金メニューの差し引き単価は以下のリンクからご確認ください。
「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の認可

電気料金算定のイメージ（従量制）



影響額のご確認方法

①ご使用量×②差し引き単価＝影響額

【ほくリンク料金明細のイメージ】



■負担軽減策の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

電気・ガス料金支援特設サイト

電気・ガス料金支援窓口

0120-013-305（平日9:00～17:00）